



## 鳩山町の新型コロナワクチン3回目(追加接種)接種率は全国でもトップクラス!

〔国のワクチン接種記録システム(VRS)より (令和4年3月23日(水)午後5時現在)〕

対象者	対象人数	3回目接種終了者	※このデータは、町の集団接種のほか、医療従事者や入院患者、施設等入所者、町外で接種した方を含む鳩山町民全体の接種者数です。
65歳以上の方	5,728人	5,146人 (接種率 89.8%)	
18歳から64歳までの方	5,290人	3,422人 (接種率 64.7%)	
合計	11,018人	8,568人 (接種率 77.8%)	

参考 国の接種率(3回目) 36.1%(全体) 埼玉県の接種率(3回目) 33.9%(全体) (令和4年3月23日(水)公表分)

新型コロナ感染防止対策、子育て支援事業などを重視した

## 2-9P 特集 令和4年度予算をお知らせします

10-11p 町制施行40周年記念事業が本格スタート

12p デマンドタクシーのインターネット予約開始

13p 鳩山町の組織体制の一部変更

14p 4月1日から成年年齢が18歳に

15p 鳩山町パートナーシップ宣誓制度を開始

25p レポート「亀井小学校南側交差点信号機灯入れ式」

26p 「小・中学校、幼稚園で卒業(園)式」

【今月の表紙】 農村公園の「ふくしまさくら」(平成30年3月植樹)の写真(昨年写真)



予算概要

積極的に  
などに取り組みます

北部地域活性化事業  
新型コロナウイルス感染症対策  
教育・子育て支援事業

町債残高を削減し財政健全化へ

令和4年度一般会計予算 56億7,800万円

町の予算を家庭に例えると....

町の一般会計の全体像を分かりやすくするため、1/1,000 (1千万円を1万円)で試算してみました。

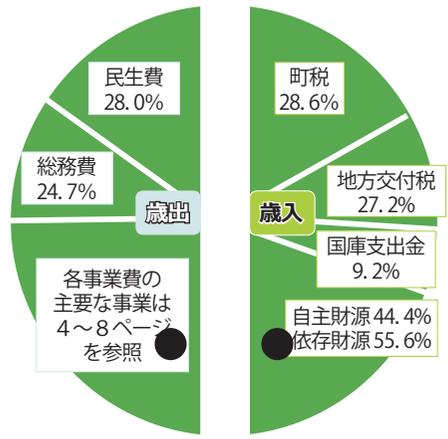
収入	金額	構成比
給与(町税)	162万円	28.5%
親からの援助(地方交付税など)	298万円	52.5%
預貯金等の取り崩し(繰越金、繰入金)	42万円	7.4%
パート収入(財産収入など)	48万円	8.4%
金融機関からの借り入れ(町債)	18万円	3.2%
合計	568万円	100%

支出	金額	構成比
食費(人件費)	104万円	18.3%
光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)	180万円	31.7%
医療費など(扶助費)	72万円	12.6%
子どもたちへの仕送り(繰出金)	61万円	10.7%
車の修繕費(維持補修費)	5万円	0.8%
リフォーム費(投資的経費)	49万円	8.7%
貯金(積立金)	31万円	5.5%
ローン返済(公債費)	66万円	11.6%
合計	568万円	100%

収入は、親からの援助(地方交付税など)が大きく、支出では光熱水費などの生活費(物件費、補助費等)、食費(人件費)や医療費(扶助費)などが大きくなっています。

民生費	15億8,817万円(2.4%増)	28.0%
総務費	14億4,917万円(12.3%増)	24.7%
公債費	6億6,366万円(1.5%増)	11.7%
衛生費	6億1,125万円(62.6%増)	10.8%
教育費	4億4,645万円(11.0%増)	8.2%
土木費	3億2,576万円(30.7%減)	5.7%
消防費	3億1,081万円(0.4%増)	5.5%
農林水産業費	2億663万円(4.5%増)	3.6%
議会費	8,108万円(1.5%減)	1.4%
商工費	1,596万円(6.5%増)	0.3%
その他	512万円(0.1%増)	0.1%

※予備費、労働費、災害復旧費、諸支出金



各事業費の  
主要な事業は  
4~8ページ  
を参照

歳入 町税は、主に固定資産税・町たばこ税の増額により、前年度当初比で354万円(0.2%増)の16億2165万円を見込みました。町債は、河川の治水安全度向上のため水底の土砂などを取り除く浚渫事業の実施などに、1億7790万円を計上し、前年度当初比では、1億4130万円(44.3%減)となりました。

歳出 衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策や空き家実態調査業務委託の実施などにより、前年度当初比2億3521万円(62.6%増)の6億1125万円を計上しました。

総務費は、北部地域活性化事業の推進などにより、前年度当初比1億5364万円(12.3%増)の14億4917万円を計上しました。

名称・予算額(前年度当初比)・構成比	金額	構成比
町税	16億2,165万円(0.2%増)	28.6%
地方交付税	15億4,500万円(11.6%増)	27.2%
国庫支出金	5億2,250万円(11.9%増)	9.2%
県支出金	4億4,245万円(7.0%増)	7.8%
繰入金	3億4,622万円(49.4%増)	6.1%
分担金及び負担金	2億7,156万円(25.6%増)	4.8%
地方消費税交付金	2億6,500万円(1.9%減)	4.7%
町債	1億7,790万円(44.3%減)	3.1%
諸収入	1億1,798万円(83.8%増)	2.1%
ゴルフ場利用税交付金	8,700万円(4.8%増)	1.5%
その他	2億8,075万円(7.1%増)	4.9%

※繰越金、地方譲与税、財産収入など

町では、人口減少や超高齢社会へ対応しながら、町の継続的な活性化を図るため、「将来の町の活性化につながる施策に戦略的に取り組むこと」、「社会構造の変化等に対応する施策に包括的に取り組むこと」(新型コロナウイルス感染症防止(不正事件再発防止対策含む))を、また町債残高削減計画に定める町債発行に係る基本方針に基づき町債残高を削減するため、「町の財政健全化に取り組むこと」を重視した予算を編成しました。

令和4年度一般会計当初予算の総額は、前年度当初比で3億4800万円(6.5%増)の56億7800万円となりました。

問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

**農業集落排水事業**

農業振興地域で、農業用水の水質保全及び農業集落の生活環境の改善等を旨とする事業です。現在、大橋、泉井、赤沼地区の一部で供用しています。歳入の約6割は一般会計からの繰入金で、歳出は施設管理費や公債費などです。

歳入	5,981万円
歳出	(前年度当初比 1,321万円増・28.3%増)

**介護保険事業**

40歳以上の方が保険料を納め、介護や支援が必要となった時に、介護サービスや介護予防サービスなどを受ける制度です。歳入の約2割は保険料で、歳出の約9割が介護サービス等の保険給付費です。

歳入	12億9,208万円
歳出	(前年度当初比 2,002万円増・1.6%増)

**浄化槽設置管理事業**

浄化槽処理促進区域内において浄化槽の設置等を行い、公共用水域等の水質汚濁防止に努める事業です。歳入の約5割を、町債や国・県から交付される補助金が占め、歳出は施設整備費や施設管理費などです。

歳入	5,054万円
歳出	(前年度当初比 1,013万円増・25.1%増)

**後期高齢者医療事業**

75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方に医療給付を行う事業です。運営は県内全市町村が加入している埼玉県後期高齢者医療広域連合が行っています。歳入の約4割は、若い世代が加入する医療保険で、約5割を国や県、町が負担しています。歳出のほとんどは広域連合への納付金です。

歳入	3億211万円
歳出	(前年度当初比 3,161万円増・11.7%増)

**特別会計・公営企業会計(特定の事業のために使うお金の会計)**

町が通常の出し入れをするお金は一般会計といい、特定の事業のために使うお金は特別会計や公営企業会計という会計で運営しています。

収入	2億9,598万円
支出	2億9,558万円

**国民健康保険事業**

国民健康保険に加入している人が病気やけがで診療等を受けたとき、医療費の一部を負担します。歳入は保険料が約2割、県補助金が約7割を占めます。歳出の約7割を療養の給付や高額療養費、出産育児一時金などの保険給付が占めています。

歳入	17億3,669万円
歳出	(前年度当初比 2億1,733万円減・11.1%減)

**水道事業**

町内全域を給水区域として、安心で安全な水道水を供給する事業です。水道事業には、水道料金などの収入と水道水をつくり送る費用からなる収益的収支と、施設の整備や改良をするための資本的収支があります。

収入	40万円
支出	9,726万円

## 予算編成方針等に基づく主な事業

# 令和4年度 町の重点的事業



## 町制施行40周年記念事業

### 【総務費】

★町制施行40周年記念一般事業経費 432万円  
昭和57年4月1日、鳩山村が町制を施行し、令和4年に鳩山町は40周年を迎えます。町全体で、40周年という記念の節目を祝い、本町の更なる発展を目指して、町制施行40周年記念事業を行います。

### 【主な町主催事業】

- ・ふるさと納税返礼品開発
  - ・40周年記念講演会
  - ・町内の幼稚園・小中学校で航空写真を撮影
  - ・タイムカプセル開封
  - ・テレビ番組公開収録 など
- ※今月号でも、40周年記念事業についてお知らせしています。10～11ページをご覧ください。



## 空き家対策

### 【衛生費】

★空き家等実態調査業務委託料 611万円  
鳩山町内の空き家等について現地調査を実施し、町内全域の空き家状況を再把握し、一元管理による情報提供の効率化を図ります。

### 【土木費】

★老朽空き家等除却費補助金 250万円  
老朽空き家等の除却(取り除き)に要する経費の一部を町で補助することにより、老朽空き家等の解消を図り、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを推進します。  
老朽空き家等除却費補助事業についての詳細は、広報はとやま5月号や町ホームページなどでお知らせします。



## 子育て支援・教育関連

### 【民生費】

◇ファミリー・サポート・センター事業委託料 79万円  
共働き家庭の増加や就業時間の多様化などにより、保育ニーズも多様化し、また核家族化が進んだことにより、近隣の親族等に子どもを預けることが困難になってきていることから、安心して子どもを預けることができる、地域相互の助け合いの仕組みを構築します。

### 【教育費】

★放課後子ども教室運営委員会委員報酬 10万円  
子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多

様な体験・活動ができるような居場所づくりとして、「放課後子ども教室」を、地域の方の協力を得て開設するため、運営委員会を設置し、令和5年度開設に向けた検討を行っていきます。

### ★学校給食食材購入事業経費

(町産食材活用推進費) 83万円  
鳩山町産の農作物等を町が購入し、学校給食の食材として活用することにより、町内農産物の振興を図るとともに、郷土の恵みに感謝する児童生徒の心を育むことを目的に実施します。



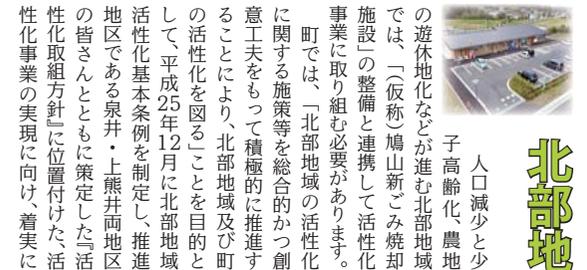
令和4年度予算編成方針では、限られた歳入の中で、重点的に取り組む事業を選定しました。

まず、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業」に継続して取り組むとともに、整備した施設等の具体的な活用を検討し、実施することとしました。また、「総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新型コロナウイルス感染症対策を含む令和2年7月町長選挙公約」などに位置づけられた事業のうち、補助事業かつ具体的な成果が得られる事業を優先採択しました。

このページでは、これらの重点的事業の令和4年度予算額と事業の取り組みについて見ていきます。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)

### 北部地域活性化事業の主な事業

- ★辻川整備工事基本設計業務委託料 500万円
- ★鳩山新ごみ焼却施設整備地区土壌調査業務委託料 68万円
- ◇ダイオキシソ類濃度分析事業経費 155万円
- ◇鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費分) 3,864万円
- ◇泉井地区ため池改修事業経費 9,919万円
- ◇町道第1号線整備事業経費 3,370万円
- ◇町道第2号線外舗装等補修工事 6,500万円
- ◇町道第52号外整備事業経費(用地測量等業務、改良工事) 6,400万円
- ◇町道第495号線改良工事 5,000万円



人口減少と少子高齢化、農地の遊休地化などが進む北部地域では、「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設」の整備と連携して活性化事業に取り組みする必要があります。町では、「北部地域の活性化に関する施策等を総合的かつ創意工夫をもって積極的に推進することにより、北部地域及び町の活性化を図る」ことを目的として平成25年12月に北部地域活性化基本条例を制定し、推進地区である泉井・上熊井両地区の皆さんとともに策定した「活性化取組方針」に位置付けた、活性化事業の実現に向け、着実に歩みを進めています。

令和4年度も、昨年度オープンした泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所「ちよっくま」の両施設を核として、地域活性化並びに地域農業の振興を図っていきます。

また、社会基盤の整備では、泉井・上熊井両地区内道路の改良工事や、ため池改修などの農業生産基盤の整備を予定しています。なお、北部地域活性化事業は、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う地元対策費、国庫補助金、特別交付税などを事業財源として活用しています。

## 北部地域活性化事業



## 新型コロナウイルス感染症対策

### 【衛生費】

◇新型コロナウイルスワクチン接種事業経費 4,899万円  
新型コロナウイルス感染症による重症者等の発生をできる限り減らし、蔓延を防止するために、令和4年度につきましても、引き続き3回目の追加接種等を実施していきます。  
※5歳～11歳の方の新型コロナウイルスワクチン接種も実施しています。詳細は26ページをご覧ください。

◇新型コロナウイルス感染症における在宅療養者等生活支援事業経費 20万円  
町にお住まいで、新型コロナウイルス感染症で在宅療養をしている方を対象に日用品(食料・衛生用品等)の支給とパルスオキシメーターの貸し出しを行います。また濃厚接触者として自宅待機している方を対象に、日用品を支給します。  
※町民の皆さんを支援する新型コロナウイルス対策町独自事業は、広報はとやま5月号で詳しくお知らせします。



## 公共交通の充実

### 【総務費】

◇鳩山町地域公共交通会議負担金

- ・町営路線バス運行経費分(再掲) 3,864万円
- ・デマンドタクシー運行経費分 3,275万円

地域公共交通再編実施計画に基づき、令和2年1月31日から越生駅東口まで延伸した町営路線バスは、上熊井農産物直売所への乗り入れなどにより観光目的にも使用しています。また、デマンドタクシーは、令和4年4月1日から運行形態をリニューアルし、坂戸市の入西地区・北坂戸駅付近への運行及び土日運行を開始します。また、4月15日からはインターネット予約も開始し、町民の皆さんに対してより利便性の高い運行を実施していきます。詳細は、12ページをご覧ください。なお、町の公共交通運行経費は国の特別交付税措置を活用しています。

# 令和4年度 町の**主要事業**(事業費別)

6～8ページでは、令和4年度の主要事業を事業費別体系でお知らせします。(金額は万円未満四捨五入。★印は新規事業)  
令和4年度予算では、民生費、教育費、衛生費を前年度よりも増額して、福祉、教育、健康づくりの分野を充実させた予算となっています。

## 土木費 3億2,576万円 (前年度比30.7%減) 道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理を行うための予算です。

### 道路・橋りょう・河川

◇準用河川等浚渫工事	2,000万円
◇準用河川堤防等除草業務委託料	322万円
◇道路台帳整備業務委託料	1,073万円
◇県道改良工事に伴う用地取得事業経費	8,694万円
◇町道管理業務委託料	1,517万円
◇町道維持補修業務委託料	394万円
◇町道第4号線外道路舗装修繕工事	1,000万円
◇町内全域町道舗装修繕工事	350万円
◇交通安全対策工事	315万円
◇入西赤沼線橋りょう整備工事負担金	2,710万円
◇橋りょう定期点検業務委託料	750万円
◇町内橋りょう長寿命化事業経費	589万円

### 公園・都市計画など

★都市計画図修正業務委託料	120万円
★公園内園路高圧洗浄業務委託料	69万円
◇おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料	48万円
◇おしゃもじ山公園管理業務委託料	89万円
◇ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料	2,531万円
◇親水公園植栽・芝生管理業務委託料	102万円
◇今宿地区外都市公園等清掃・植栽管理業務委託料	332万円
◇公園遊具等点検業務委託料	59万円
◇公園内LED灯交換工事	77万円
◇公園施設修繕工事	106万円



## 教育費 4億6,465万円 (前年度比11.0%増) 教育施設に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習施設などに係る予算です。

### 学校・幼稚園

★亀井小校舎電気設備改修工事	285万円
◇GIGAスクールサポート業務委託料	264万円
◇中学校少人数指導学習支援事業	442万円
◇小学校学習支援事業	532万円
◇小学校英語講師報酬	122万円
◇亀井小学校スクールバス運行経費	144万円
◇教育用パソコン借上料(小学校3校分)	520万円
◇中学校教務・教育用パソコン借上料	556万円



◇中学校英会話指導業務委託料	447万円
◇中学校学力検査業務委託料	56万円
◇鳩山幼稚園預かり保育事業	76万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	1,741万円

### 生涯教育・文化財保護・生涯スポーツなど

★町民体育館・中央公民館・文化会館管理代行料	841万円
◇図書館図書資料費	384万円
◇図書館視聴覚資料費	27万円
★デジタル図書館事業経費	141万円
◇鳩山町スポーツ協会補助金	154万円
◇鳩山町スポーツ少年団本部補助金	53万円

## 衛生費 6億1,125万円 (前年度比62.6%増) 住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための予算です。

### 健康・予防・母子保健など

★保健センター第2駐車場借用地農地復旧工事	396万円
◇健康診査委託料	1,030万円
◇定期予防接種委託料	2,732万円
◇風しん追加的対策事業経費	54万円
◇妊婦健康診査事業経費	394万円

### 環境衛生・清掃

★一時貯留槽場内樹木伐採・剪定業務委託料	226万円
◇PCB調査・処分業務委託料	97万円
◇鳩川等水質検査委託料	111万円
◇浄化槽設置管理事業特別会計繰出金	775万円
◇農業集落排水事業特別会計繰出金	3,600万円

## 総務費 14億491万円 (前年度比12.3%増) 町の一般的な事務経費のための予算です。

### コミュニティ推進・防犯・交通など

◇今宿コミュニティセンター管理代行料	740万円
◇ふれあいセンター管理代行料	828万円
◇タウンセンター管理業務委託料	133万円
◇タウンセンター施設管理組合負担金	990万円
★コミュニティ助成事業補助金	250万円
★ノンステップバス導入促進事業	45万円
◇防犯対策経費	1,863万円
◇防犯カメラ設置工事	237万円
◇交通安全対策経費	205万円

### 地方創生

◇リモート・センシング技術センター協働事業負担金	100万円
◇コミュニティ・マルシェ管理代行料	537万円
◇ふるさと納税寄附返礼品業務委託料(寄付金を充当) 2,214万円	



### 財産・電算管理・政策総務など

★埼玉県自治体情報セキュリティクラウド認定業務委託料	439万円
★庁舎消防設備改修工事	165万円
◇広報はとやま印刷製本費	306万円

### 課税・収税

★地方税共通システム改修業務委託料	211万円
◇固定資産評価資料作成業務委託料	480万円
◇コンビニ収納システム使用料	165万円

### 戸籍等管理

★戸籍総合システム改修業務委託料	1,111万円
◇住民基本台帳ネットワーク運用等経費	265万円
◇戸籍総合システム運用等経費	489万円

### 選挙・統計

★参議院議員選挙費	1,194万円
★県議会議員選挙費	251万円
★町議会議員選挙費	76万円

## 民生費 15億8,817万円 (前年度比2.4%増) 住民に対して一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための予算です。

### 高齢者支援

◇シルバー人材センター補助金	530万円
◇後期高齢者医療広域連合負担金	1億9,483万円
◇後期高齢者医療特別会計繰出金	4,749万円

### 社会福祉・社会福祉施設

★戦没者追悼・平和祈念式典事業経費	33万円
◇成年後見制度法人後見支援事業補助金	310万円
◇社会福祉協議会補助金	1,728万円
◇総合福祉センター管理代行料	854万円



### 障がい者福祉

◇介護・特例介護等給付費負担金	2億7,940万円
◇重度心身障害者医療費	3,013万円
◇在宅重度心身障害者手当	664万円

### 子育て支援

◇放課後児童健全育成事業業務委託料	5,776万円
◇特定教育・保育施設等事業費補助金	3,105万円
◇つどいの広場運営事業費補助金	400万円



◇こども医療費	2,871万円
◇保育児童委託料	2億774万円
◇児童手当	1億1,649万円
◇子ども・子育て支援給付負担金	1,607万円
◇子育てのための施設等利用給付補助金	133万円

### その他

◇国民健康保険特別会計繰出金	8,624万円
◇介護保険特別会計繰出金	1億8,342万円

# 町の財政状況

このページでは、町の基金(預金)と町債(借金)の状況をお知らせします。



## ■主な基金(現金)の過去5年の推移(一般会計)

主な基金	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込み)	令和4年度(見込み)
財政調整基金	2億118万円	2億2,018万円	3億2,174万円	6億2,693万円	5億7,186万円
ふるさとづくり基金(現金)	625万円	625万円	1,025万円	1,425万円	1,826万円
地域福祉基金	982万円	568万円	569万円	499万円	500万円
役場庁舎等改修基金	1,413万円	961万円	792万円	7,793万円	7,793万円
土地開発基金(現金)	310万円	310万円	310万円	310万円	310万円
北部地域活性化基金	1,725万円	819万円	987万円	1,134万円	1,279万円
まちづくり応援基金	1,291万円	1,744万円	2,906万円	4,240万円	5,997万円
合計	2億6,464万円	2億7,045万円	3億8,763万円	7億8,094万円	7億4,891万円

※令和2年度までは決算額、令和3年度及び令和4年度は見込み額となります。

## ■町債および公債費の推移(一般会計当初予算)

種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町債(臨時財政対策債除く)	6億8,690万円	5億2,050万円	7億6,380万円	4,320万円	6,390万円
臨時財政対策債	2億4,000万円	2億円	1億9,800万円	2億7,600万円	1億1,400万円
公債費(返済)	5億1,903万円	5億1,677万円	5億7,742万円	6億5,391万円	6億6,366万円

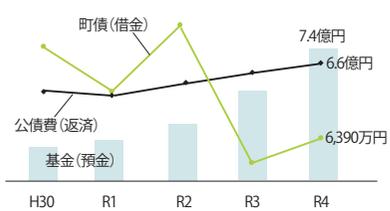
※臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。

## 〈町債(借金)を減らし、町の基金(預金)を増やしています!〉

令和4年度当初予算では、一定の「財政調整基金」残高を確保するため、当該基金からの取り崩しを極力抑えて、必要最小限の繰入額として、約5,500万円を計上しました。その結果、令和4年度の基金全体の残高は、令和3年度から約3,200万円減額する見込みです。



### 主な基金総額(現金)・町債・公債費の過去5年の推移(一般会計)



令和4年度における基金残高は約7億4,891万円と増加が見込まれますが、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済への影響、将来的な公共施設の修繕や更新、自然災害等の非常時に備え、継続的な積み立てが必要で、今後も町では、将来を見据えた財政運営に取り組んでまいります。

町では近年、国の交付金を活用し、地域包括ケアセンターの整備、多世代活動交流センターの改修などに、取り組んでまいりました。また、平成27年度からは、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業にも取り組んでいます。これらの事業を行うには、国からの交付金だけでは財源が不足するため、町債の発行や(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う地元対策費を活用して取り組んでまいりました。

## 基金残高、将来の負担を踏まえ中長期的な視点でまちづくり

町では近年、国の交付金を活用し、地域包括ケアセンターの整備、多世代活動交流センターの改修などに、取り組んでまいりました。また、平成27年度からは、(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備と連携して実施する北部地域活性化事業にも取り組んでいます。これらの事業を行うには、国からの交付金だけでは財源が不足するため、町債の発行や(仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備に伴う地元対策費を活用して取り組んでまいりました。

その一方で、町債残高及び町債の償還金(公債費)が増加しており、財政運営に影響を与えています。このような財政状況を踏まえ、町では町債残高削減計画を令和2年10月に策定しました。この計画に基づき、令和4年度予算編成方針において、交付税措置のある臨時財政対策債を除いた町債を1億円以下に抑制することとしました。結果、臨時財政対策債を除いた町債は、令和2年度までと比べて、6,390万円と大幅な減額となり、公債費を大きく下回ったため、町債残高の大幅な削減につながることができました。

## 農林水産業費 2億663万円

(前年度比4.5%増)

農業や林業などの振興を進めるための予算です。

- ★鳩山町大豆栽培組合補助金 24万円
- ◇アライグマ回収・処分等業務委託料 392万円
- ◇減農薬栽培等奨励事業補助金 169万円
- ◇多面的機能支援事業補助金 536万円
- ◇泉井交流体験工房管理運営事業経費 860万円
- ◇上熊井農産物直売所管理運営事業経費 2,424万円



## 商工費 1,596万円

(前年度比6.5%増)

商工業や観光の振興などを進めるための予算です。

- ★キャラクター(は〜とん関連)作成等業務委託料 89万円
- ◇小規模企業経営資金利子補給金補助金 190万円
- ◇住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◇商工会補助金(納涼祭等含む) 575万円
- ◇はとやま祭実行委員会補助金 275万円



## 公債費 6億6,366万円

(前年度比1.5%増)

過去に借り入れた地方債やその利子を返済するための予算です。

- ◇地方債元金償還金 6億3,308万円
- ◇地方債利子 3,008万円

## 消防費 3億1,081万円

(前年度比0.4%増)

消防や火災予防のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するための予算です。

- ★防災行政無線設備無停電電源装置更新業務委託料 264万円
- ◇防災行政無線設備保守点検委託料 475万円
- ◇自動体外式除細動器(AED)借上料 87万円
- ◇避難行動要支援者システム運用経費 84万円
- ◇防災情報メール配信サービス使用料 86万円

## 議会費 8,108万円

(前年度比1.5%減)

町議会の運営費や議員報酬などの予算です。

- ★議場録音システム機器借上料 15万円
- ◇議会日より印刷製本費 100万円
- ◇会議録作成委託料 358万円

## 一部事務組合への負担金

町は、次の一部事務組合に加入し、その事務に必要な経費等を負担金として支出しています。

組合名	主な業務内容	当初予算額( )内は前年度当初比
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合(衛生費)	公共下水道の整備・維持管理などの事務	1億3,065万円(73万円減)
西入間広域消防組合(消防費)	消防や防火、救命活動などの事務	2億9,851万円(638万円増)
広域静苑組合(衛生費)	火葬場の維持管理	914万円(25万円減)
坂戸地区衛生組合(衛生費)	し尿の収集や運搬、処理	2,581万円(88万円増)
埼玉西部環境保全組合(衛生費)	ごみ・資源の収集や運搬、処理	1億9,805万円(1,438万円減)

## 町議会議員からの要望への対応

令和4年度予算編成に向けては、鳩山町議会議員9人から、延べ57項目の意見・要望がありました。そのうち、以下の項目について、令和4年度予算に関連予算を計上しました。

- ◆老朽空き家等の除却に要する費用への一部補助
- ◆ゴミ集積所の新規設置
- ◆デマンドタクシーの町外及び土日運行、ネット予約の実施
- ◆商工会活動への補助金
- ◆町道495号線の拡幅改修工事の実施
- ◆能瀬ヶ沢沼から鳩川までの排水路改修工事
- ◆未就学児の国民健康保険税均等割を一律に5割軽減
- ◆町道52号線の改良工事
- ◆ぎんがの丘公園、かえでの辻公園の高圧洗浄実施
- ◆学校応援団補助金の拡充
- ◆鳩山町スポーツ協会などへの補助金



## ～鳩山町の将来を担う子どもたちが選んだロゴマーク～ 記念ロゴマークが決定しました

町民の皆さまと一体感をもって40周年を盛り上げるため「町制施行40周年記念ロゴマーク」を令和3年11月11日(木)から令和4年1月11日(火)までの期間で募集したところ、全国から208作品の応募がありました。(町内在住者11件、町内小中学生63件、町外在住者134件)

応募作品については、町制施行40周年記念事業プロジェクトチームによる一次審査、選考委員会による二次審査により最終候補の8作品が選考されました。三次審査は、2月7日(月)～8日(火)の期間に町内小中学生が一人一台所持しているタブレットにより行われ、その結果、右のとおり、最優秀賞、優秀賞の3作品が決定しました。ご応募いただいた皆さまに、改めてお礼を申し上げます。

選定作品3点は、今後、町の封筒印刷(モノクロ印刷)、町制施行40周年記念事業のオリジナルエコバッグのデザインなど、用途に応じて使用が決定していきます。

### 最優秀賞



考案者：野口大輔さん  
(東京都在住)

### 優秀賞



考案者：野口大輔さん  
(東京都在住)

40周年を迎えた喜びと、鳩山町がますます発展していく姿を、小鳩が嬉しそうに羽ばたくイラストで表現しました。

町民の皆さんが一丸となって盛り上げられることを願い、マーク全体を輪の形にしています。鳩が笑顔で羽ばたく姿は、更なる発展への期待が込められています。

また、記念事業のキャッチフレーズ「鳩山っていいね！」を鳩のサムズアップで表現しています。お祝いには、町花であるツツジを描きました。力強くも丸みを帯びた「40」には、長い歳月をかけて町を育ててきた先人たちへの敬意が込められています。

### 優秀賞



考案者：永住梢子さん  
(町内(松ヶ丘)在住)

「鳩山」と「40年の歴史→時間」から「鳩時計」をモチーフとしました。両側の翼は、さらに未来に向かって羽ばたくという願いを込めています。

## 「町制施行40周年記念ロゴマーク募集事業」表彰式を開催しました

3月17日(木)に「町制施行40周年記念ロゴマーク募集事業」表彰式を実施しました。

最優秀賞と優秀賞の2つのデザインを考案された野口さんは、表彰式は都合により欠席されましたが、受賞の喜びと今回のデザインに対する想いなどをビデオメッセージにより伝えてくださいました。(表彰状と副賞は郵送でお送りいたしました。)

また、優秀賞のデザインを考案した永住さんには、町長より表彰状、及び教育長より副賞が授与され、今回の受賞に関する喜びなどを話してくださいました。



▲野口大輔さん(ビデオメッセージをお送りいただきました)

町のホームページを見た折り、この記念事業を通して鳩山町を盛り上げていきたいという思いがひしひしと伝わってきました。ロゴを通じて、そこにお力添えできることを大変嬉しく思います。まだ鳩山町を訪れたことはありませんので、桜の咲く頃におしゃもじ山公園を訪ねてみようと思っています。

鳩山町に引っ越してきて3年余りになりますが、このような形で町の歴史に関わることができて光栄です。また、子どもたちの投票で選んでいただいたことがとても嬉しいです。ありがとうございました。



▲永住梢子さん

## 町公式Instagramを開設しました

町の公式Instagramを4月1日(金)から開設いたしました。町の魅力を写真や動画等で随時発信していきますので、右の二次元コードから、ぜひフォローをお願いします。また、町内外のご友人やご家族等にも、Instagramのご紹介をお願いします。



▲町公式Instagram

## 鳩山町PR動画と鳩山町魅力発信デジタルブック公開中

鳩山町PR動画は3月24日(木)から鳩山町公式YouTubeチャンネル等や町ホームページで、鳩山町魅力発信デジタルブック(鳩山町デジタル町勢要覧)も3月31日(木)から町ホームページで公開しています。そちらもぜひご覧ください。



▲鳩山町公式YouTubeチャンネル ▲町ホームページ

## 鳩山町町制施行 40周年キャッチフレーズ

# 「鳩山っていいね」 これまでも、これからも。」 町制施行40周年記念事業 が本格スタートします

鳩山町は令和4年度に町制施行40周年という節目を迎えます。その節目を捉え、これまで鳩山の礎を築いてきた先人の歩みとその労苦にあらためて敬意を表すとともに、町全体で40周年という記念の節目を祝い、本町の更なる発展を目指して、町制施行40周年記念事業を実施します。

町では、右のように実施計画の中で基本方針を定めました。方針を踏まえ、多くの町民の方が参加し、町制施行40周年を祝えるようにするため、記念事業は町民や各種団体等が主体となって実施する「町民等主催事業」と、行政が主体となって実施する「町主催事業」で構成し、令和4年度は、それぞれの区分ごとの事業を実施していきます。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

## 町制施行40周年記念事業実施計画に定められた基本方針

- ①町民の主体的参加が可能で、町に対する愛着や誇り、つながりを深める事業
- ②地域の魅力、歴史、文化を生かしながら、まちの価値をさらに高める事業
- ③町の魅力を広く発信し、認知度を高め、交流人口増加及び移住を推進する事業
- ④次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む事業

## 町民の皆さんとともに作る町制施行40周年記念「提案事業」・「冠事業」が決定しました

町では、町制施行40周年記念事業の基本方針に基づいて、町民、企業、団体等が自ら企画し、実施する事業経費の一部を補助する、「町制施行40周年記念提案事業」を2月15日(火)まで募集いたしました。応募のあった事業に対しまして、審査を行なった結果、右のとおり決定いたしましたので、お知らせします。

決定しました事業に関しましては、町民の皆さま等に広く参加していただけるように、今後開催に合わせて、町のホームページや広報紙で周知していきます。

また、町では、町民とともに40周年を祝い、町の魅力を幅広く周知するため、各種団体等が実施する冠事業を募集しました。この度、右のとおり決定しましたので、お知らせします。決定しました事業に関しましては、今後開催に合わせて、町のホームページや広報紙で周知していきます。

なお、冠事業の募集は延長しています。冠事業として認定されると、町のホームページや広報紙で周知・PRができ、公共施設の先行予約を行うことができます。詳しくは右の二次元コードから町ホームページをご覧ください。役場政策財政課(☎ 296-1212)までお問い合わせください。※新型コロナウイルスの影響で、日程や内容等が変更になる場合があります。

### 鳩山町制施行40周年記念提案事業

事業名	内容	実施団体	実施予定時期
未来へはばたけ！ HATOYAMA SUMMER FESTA	文化芸術系で活動する子供たちに表現の場を提供。和太鼓プロジェクトとコラボする。	太鼓プロジェクト 因陀羅	8月27日～28日
ちよっくま1周年記念イベント	ちよっくま1周年記念イベントを行なう。	㈱グッドスタッフ(ちよっくま指定管理者)	10月1日～2日
銀河の丘周辺整備	銀河の丘を後世につなげる。	鳩山ニュータウン町内会連合	4月～10月
鳩山の自然写真展	鳩山の自然の素晴らしさの啓発、地域への関心と愛着の増進を目的とした写真展を開催する。	NPO法人はとやま環境フォーラム	11月3日～5日

### 鳩山町制施行40周年記念冠事業

事業名	実施団体	実施予定時期
気分爽快 心も体も健康に 新鳩山音頭を和太鼓で演奏しようワークショップ	太鼓プロジェクト 因陀羅	6月1日～8月7日の期間で10日程度
鳩山ニュータウン夏祭り	鳩山ニュータウン町内会連合	8月7日
令和4年度鳩山町民チャリティゴルフ大会	鳩山町ゴルフ連盟	6月20日

## 4月1日(金)から 鳩山町役場の組織体制を一部変更しました

町では、職員数の縮減を図りながら、行政サービスを維持するため、平成30年度組織改正基本方針に基づく第1期実施要領に基づき、5年計画で組織改正をおこなってきました。

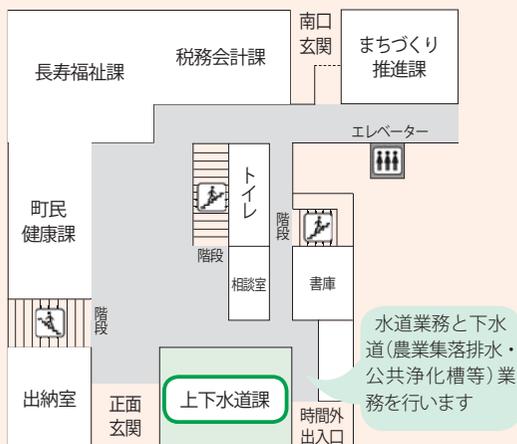
令和4年4月1日からは第2期実施要領に基づき、第1期で行った骨格となる課等の再編を基礎として、今まで以上に効率的な業務を推進し、新たな政策課題に対応する組織にすることなどを主目的として、各課等で実施している事務の見直しを中心に、組織改正を行いました。

右記のとおり、業務担当が変更、新設されるとともに、下記のとおり事務室が変更となります。ご理解、ご協力をお願いします。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

本庁舎 1階 水道課 → 上下水道課 となりました

※緑色部分が変更



令和4年4月1日からの新たな体制  
※変更があった課・局(担当)のみ記載

### 総務課

◆秘書・総務・検査担当(政策財政課から「検査事務」が移管) ☎ 296-1214

### 政策財政課

◆政策・広報・DX推進担当(今後デジタルトランスフォーメーション(略称:DX)により更なる住民サービスの向上等も実施)

◆財政・管財・入札担当(入札担当を新設し、各課等の工事等の入札事務も実施) ☎ 296-1212

### 議会事務局

◆庶務担当兼議事担当(監査事務兼務)(総務課から「監査事務」が移管) ☎ 296-1213

### 上下水道課

◆下水道事業担当(農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業及び毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合との連絡調整事務等を実施) ☎ 296-1228

### 教育委員会事務局

◆文化財保護・町史担当(多世代活動交流センター管理含む)(政策財政課から「多世代活動交流センター管理業務」が移管) ☎ 296-3862

◆生涯学習・スポーツ担当(生涯学習事務を統合。中央公民館、文化会館、町民体育館の事業計画及び施設管理等は、職員を事務局に集中させて実施) ☎ 296-1263

## 町内循環バスは令和4年3月31日(木)で 運行を終了しました

町内循環バスにつきましては、鳩山町地域公共交通会議等での検討の結果、令和4年3月31日(木)をもって運行を終了いたしました。

運行終了に伴いご不便をおかけしますが、何卒ご理解をお願いします。

今まで「町内循環バス」をご利用いただき、誠にあ

りがございました。4月以降の町内の移動に際しましては、デマンドタクシー「はとたく」をご利用ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



## 4月15日(金)から デマンドタクシー「はとたく」の インターネット予約を開始します



デマンドタクシー「はとたく」の予約は、これまでの電話予約のほか、4月15日からインターネットでの予約ができるようになります。(ただし、埼玉医大の予約は従来通り電話予約のみとなります。)ぜひ、インターネット予約をご利用ください。 ■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

### インターネット予約の方法

- インターネット予約は、次のURL (<https://bit.ly/3FM65YK>) をご入力いただくか、下記の二次元コードより予約ページへアクセスが可能です。
- 初期設定のパスワードは、利用者の誕生日4桁としています。(例:5月3日の場合「0503」)
- インターネット予約は、利用希望日の13日前から乗車時刻の1時間前まで受け付けます。
- 午前9時～午後11時30分まで予約が可能です。
- 全車両がインターネット予約対象ではないため、空がない場合はお電話でご予約ください。
- ログインするときの(8桁の)利用者番号(登録証に記載されています)が分からない方は、下記にお問い合わせいただき、氏名、住所、電話番号、生年月日をお知らせください。



■問合せ 予約センター ☎ 049-296-7575

### インターネット予約の手順

#### (1) ログインする



- ①利用者番号を入力(登録証の登録番号)
- ②パスワードを入力(初期設定は誕生日4桁)
- ③ログインボタンを押すと予約画面に移動します

#### (2) 乗車地 / (3) 降車地を選ぶ



- ②表示された地図で、利用したい乗降所(マーカー)をクリック(地図は移動や拡大・縮小ができます。)
- ③乗車または降車したい乗降所をクリックすると名称が表示。「ここで乗る/降りる」をクリック

#### (4) 乗車日時を選ぶ



- ①「日付」をクリックするとカレンダーが表示されます
- ②カレンダーから予約したい日をクリック



- ③「▽」をクリックすると時刻表が表示されます



- ④乗りたい時間をクリック。内容を確認し、良ければ「この内容で予約」をクリック

## 現在お住まいの住宅を町内業者で改修する場合はご活用ください 住宅のリフォーム資金を補助します！

町内業者により、現在お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町が補助します。

■対象 次の①～⑥のすべてに該当する方(1住宅、同一の申請者につき、1回限りの補助となります。)

①申請時に本町に住民登録をしている方

②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方

③申請時点で町税を滞納していない方

④対象工事が、上期の場合同年9月末、下期の場合翌年3月末までに完了すること

⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金または助成金、保険給付金等を受けていない方

⑥補助金交付決定前に工事等を着工していないこと(申請受付後に現地確認を行い、交付決定通知書を交付)

■補助対象工事 町内業者が行う20万円以上(税別)の個人住宅の改修工事(増築及び部分的な修繕工事は除きます。)

例…建物の内外装の改修工事、居室・浴室・玄関・台所・トイレ等の改修工事(公共下水道等への接続工事は除きます。)

■補助金額 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切捨て)

■予算額 上期・下期ともに50万円 ※予算額を超える申請があった場合は抽選となります。抽選にならなかった場合は、受付期間終了後にご連絡します。

■申込方法 年度内で2回に分けて申請を受け付けします。(先着制ではありません。)

■受付期間 下表のとおり(閉庁日を除く)

受付区分	受付期間	公開抽選日
上期分	4月8日(金)～20日(水)午後5時まで	4月25日(月)午前10時から役場301会議室
下期分	9月1日(木)～20日(火)午後5時まで	9月22日(木)午前10時から役場301会議室

※新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら実施する予定ですが、今後の感染状況によっては抽選方法等に変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※会場には、できる限り少人数でお越しください。  
※マスクの着用、入室時の手指消毒及び体温測定にご協力をお願いします。なお、37.5度以上の発熱がある等、体調がすぐれない場合は、ご来場をお控えください。

■必要書類[申請受付時に必要な書類]

①鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(役場産業環境課窓口にて配布)

②改修工事の見積書の写し

③改修工事の図面(改修部分に色付けしたもの)

【抽選確定後に必要な書類】

①住民票(申請者個人のもの)

②町税(国民健康保険税も含む)納税証明書

③家屋所有証明書

■書類提出先・問合せ 役場産業環境課(庁舎3階)

☎296-5895



## 自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指して 鳩山町パートナーシップ宣誓制度を開始します

一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現を目指すための、「パートナーシップ宣誓制度」を令和4年4月1日(金)から開始します。

■パートナーシップ宣誓制度とは？

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方または一方が性的マイノリティであるお二人が、パートナーシップ関係にあることを宣誓する制度です。

この制度による法的な効果はありませんが、お二人のパートナーシップを尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく、いきいきと暮らせる社会の実現の一助

となることを期待し、制定します。

町は提出された宣誓書を確認し、「宣誓書受領証」と「受領カード」を交付します。

■宣誓できる方(次のすべてに該当する方)

- ・双方が成年に達していること
- ・鳩山町民であること、または転入を予定していること
- ・近親者・直系姻族でないこと
- ・双方に配偶者(事実婚)がないこと
- ・当事者以外とパートナーシップ関係がないこと

※制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場総務課 ☎296-1214



## 公募します！ 鳩山町農業経営・生産対策推進会議委員

町では、農林行政の円滑な運営を図るため、鳩山町農業経営・生産対策推進会議を設置しています。この会議は、町長の諮問に応じて、地域農業に関することを調査審議し答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるため、委員を公募します。

■応募資格 次の(1)～(5)すべてに該当の方

(1)本町に引き続き1年以上住所を有する方

(2)令和4年4月1日現在において、満20歳以上の方

(3)応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方

(4)原則として、審議会等の公募委員就任回数が、過去5回以上でない方

(5)本町農業に興味をお持ちの方

■募集人数 3人

■報酬等 会議参加1回につき2,000円(年2回程度会議を開催)

■任期 令和4年5月1日～令和6年3月31日



## 令和4年(2022年)4月1日から 成年年齢が18歳になりました！

民法の改正により、2022年(令和4年)4月1日から、成年(成人)年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

2022年4月1日現在で18歳・19歳の方は、その日から成年の扱いとなり、2004年4月2日以降に生れた方は、18歳の誕生日から成年となります。

【18歳になったらできることの例】

◆法定代理人(親など)の同意なしでの契約(契約の例)

- ・スマートフォンを購入する
  - ・ローンを組む、クレジットカードを作る
  - ・一人暮らしのためにアパートを借りる
- ※支払い能力の審査等を要する場合があります。

◆結婚できる年齢が男女とも18歳に(女性は16歳から年齢が引き上げ)

◆10年有効パスポートの取得

◆司法書士などの国家資格に基づく職業に就くこと(資格試験の合格等が必要です)

◆性別取扱いの変更審判を受ける など

ただし、成年年齢(18歳)に達しても、20歳にならないとできないことがあります。

【20歳になってからできることの例】

◆飲酒・喫煙・公営競技(競馬、競輪、オートレース等)

(2年間)

■応募方法 役場産業環境課(庁舎3階)・東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、4月20日(水)までに、各窓口へ持参(土・日・祝日を除く午後5時まで)・FAX・郵送のいずれかの方法でご提出ください。

※郵送の場合は役場産業環境課あてをお願いします。

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■公開抽選 4月26日(火)午前9時30分から、役場3階301会議室で行います。

■問合せ 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場産業環境課 農業・商工業政策担当

☎296-5895 FAX296-7557

◆大型・中型自動車運転免許の取得

◆養子を迎える など

成年年齢引下げに伴う  
消費者トラブルにご注意ください

成年になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約ができたり、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードを作れるようになります。

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成年になると民法の「未成年者取消権」に基づく取消しができなくなります。保護がなくなったばかりの、高校・大学在学中の新成人等を狙った悪質商法には、十分ご注意ください。**契約や買い物はしっかりと「考えて」から行うようにしましょう！**

■契約や買い物で「困ったな」と思ったら

消費者ホットライン 188

■貸金業に関する問合せ

日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター ☎0570-051-051

関東財務局 金融監督第5課 ☎048-600-1151

■警察に対する相談 #9110

日	月	火	水	木	金	土
			4/6	7	8	9
A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区			A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可	
10	11	12	13	14	15	16
A資バ B資バ	A可 B可	A資バ B不燃	A紙布 B紙布	A可 B可		
17	18	19	20	21	22	23
A資バ B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可		
24	25	26	27	28	29	30
A資バ B資バ	A可 B可	A資バ B不燃	A紙布 B紙布	A可 B可		
5/1	2	3	4	5	6	7
A資バ B資バ	A可 B可	A不燃 B資バ	A紙布 B紙布	A可 B可		

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資バ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資フ...その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日(祝・金)	いちごクリニック(東松山市)	内科	0493-36-1115
	瀬川病院(小川町)	内科・外科	0493-72-0328
5月1日(日)	森田クリニック(吉見町)	内科・外科	0493-53-2220
	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
3日(祝・火)	武蔵嵐山病院(東松山市)	内科	0493-81-7700
	たばた小児科(吉見町)	小児科・内科・アレルギー科	0493-54-8822
4日(祝・水)	こどもクリニック(東松山市)	小児科	0493-34-4145
	シャローム病院(東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
5日(祝・木)	ほしこどもおとなクリニック(東松山市)	小児科・内科・アレルギー科	0493-24-0753
	はねおの森クリニック(滑川町)	内科	0493-81-3608

電話番号		受付時間	
休日や夜間の急病相談			
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間	
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。			
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど			
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時	
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)			

▼対象 令和5年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方  
▼日時 4月26日(火) 午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)  
▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール  
▼持ち物 履歴書複数枚(当日会場でのコピーも可能)  
▼参加企業 当協議会ウェブサイトに開催2週間前より掲載予定  
▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 埼玉県雇用対策協議会

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としてお

町有地(旧鳩山町特産品販売施設)を一般競争入札により売却します。一般競争入札とは、町があらかじめ決めた最低入札価格以上で、最も高い価格をつけた人に

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会「企画実施中」大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会の活動の

一環として、9市町村の広報紙やホームページ等で、各市町村の歴史資源や歴史の魅力を取り形式でお伝えしています。広報はとやまでは、町ホームページを活用しながら情報を発信しています。下記QRコードからぜひご覧ください。今月は「ときがわ町」についてお知らせします。



# 暮らしの情報 Life Information

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

## お知らせ

埼玉県警察官(巡査)採用試験  
▼受付期限 4月8日(金)午後5時まで  
▼第1次試験日 5月8日(日)  
※受験資格や申込方法については、西入間警察署までお問い合わせください。

令和4年度埼玉県食品表示調査員募集  
▼対象 県内在住で20歳以上の方  
▼任期 令和4年6月～令和5年3月  
▼内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)  
▼謝金 年間で50000円(年間上限額。研修や調査に対する交通費等の支給はありません)  
▼定員 1000人(選考)  
▼申込・問合せ 4月18日(月)まで、郵便、ファックス、または県ホームページの電子申請から①氏名(フリガナ)、

西入間地区防犯協会 防犯ボスター募集  
▼応募資格 町内に在住・在学の小学生以上の方  
▼作品のテーマ  
①安全・安心なまちづくり全般  
②住宅を対象とした侵入犯罪防止  
③子どもと女性の犯罪被害防止  
④振り込め詐欺被害防止  
⑤少年の非行防止  
【特別テーマ】(中・高・一般) 自転車盗難被害防止  
▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内  
※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。  
▼締切 6月9日(木)必着  
▼その他  
○作品は一人1点、未発表のものに限る  
○応募者全員に参加賞を贈呈

令和4年度慰霊巡拝参加者募集  
厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。  
▼日時 8月下旬から順次実施  
▼実施地域 カザフスタン共和国、中国東北地方、インドネシア、東部ニューギニア、硫黄島など  
▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)  
▼申込期限 5月6日(金)以降順次締切(地域により異なります)  
※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

求人企業合同説明会  
採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。求人企業情報を来場者全員に配布します。

令和4年度慰霊巡拝参加者募集  
優秀作品には、県、または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与  
▼応募先 応募者の住所、氏名(ふりがな)、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、左記協会まで郵送か持参  
▼問合せ・提出先 〒350-0215 坂戸市関間2-1-17 西入間警察署内2F 西入間地区防犯協会 ☎281-8484

令和4年度慰霊巡拝参加者募集  
また、ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃担当者の方々のご理解とご協力により成り立っています。ごみを出す際は、分別や指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきますようお願いいたします。

令和4年度慰霊巡拝参加者募集  
令和4年度慰霊巡拝参加者募集  
令和4年度慰霊巡拝参加者募集



暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬

- 県の法律相談【要予約】**  
 日時: 4月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所: ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ: 県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 行政相談・人権相談【要予約】**  
 日時: 4月19日(火) 午後1時～3時 場所: 役場3階305会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】**  
 日時: 4月21日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ: 鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- 行政書士による無料相談会【要予約】**  
 日時: 4月27日(水) 午前9時～正午 場所: 役場3階305会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**  
 日時: 5月9日(月) 午前10時30分～11時30分 場所: ニュータウンふくしプラザ 内容: 町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530
- 税のことなんでも相談【要予約】**  
 対象: 町内在住・在勤者 日時: 5月10日(火) 午前10時～正午 場所: 役場1階相談室 申込・問合せ: 税務会計課 ☎ 296-5892
- 女性相談【要予約】**  
 日時: 5月10日(火) 午後1時～4時 場所: 役場3階301会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214
- 町民法律相談【要予約】**  
 日時: 5月20日(金) 午前10時～正午 場所: 役場3階301会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**  
 日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258
- 生涯学習相談**  
 日時: 毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ: 教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**  
 日時: 毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ: 産業環境課 ☎ 296-5895
- その他相談**  
 日時: 平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

**ご協力ください**  
**春の全国交通安全運動**  
 町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を目指しています。皆さまのご協力をお願いします。  
**▼実施期間** 4月6日(水)～15日(金)の10日間  
**▼スローガン** 人も車も自転車も 安心・安全埼玉県  
**重点目標**  
 【埼玉県内】 横断歩道における歩行者優先の徹底  
 【鳩山町内】  
 ① 交差点事故の撲滅  
 ② 自転車事故の撲滅(自転車車保険加入等啓発指導含む)  
 ③ 飲酒運転の撲滅  
**▼問合せ** 役場産業環境課 ☎ 296-5894

障害者等相談支援事業の委託先が変わりました

令和4年4月より障害者等相

談支援事業の委託先が毛呂山町社会福祉協議会へ変わりました。  
**▼事業概要** 障がい者やその家族のための相談支援を行うと共に、地域の相談支援機関としての役割を担います。  
**▼場所** 毛呂山町大字川角303番地3  
**▼電話** ☎ 295-10602  
**▼開所日・時間** 月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで(祝日、年末年始を除く)  
**▼問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

障害者就労支援センターの委託先が変わりました

令和4年4月より障害者就労支援センターの委託先が毛呂山町社会福祉協議会へ変わりました。  
**▼事業概要** 障がいの自立と社会参加の促進を図るため、障がい者やその家族に対して就労に関する相談支援を実施します。(要事前予約)  
**▼場所** 毛呂山町大字川角44番地1(あいあい作業所内)  
**▼電話** ☎ 295-12030  
**▼開所日・時間** 月～金曜日

有料広告スペース

**年金手帳から基礎年金番号通知書への変更**  
 日本年金機構では、令和4年4月以降、新たに年金制度に入する方や年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。  
**▼問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

なお、既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き年金手帳を大切に保管してください。  
 また、年金に関する照会や申請は「マイナンバー」もご利用いただけます。  
 詳しくは、川越年金事務所へお問合せください。  
**▼問合せ** 川越年金事務所 ☎ 242-2657  
 または役場町民健康課 ☎ 296-5891

令和4年4月からの児童扶養手当等の手当額のお知らせ

令和4年度手当額は、左表のとおりです。  
 なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万1700円(全部支給)、3人目以降1人につき6100円(全部支給)です。

手当の名称		手当額
①児童扶養手当	全額支給	月額 43,070円
	一部支給	月額 10,160円～43,060円
②特別児童扶養手当	1級	月額 52,400円
	2級	月額 34,900円
③特別障害者手当		月額 27,300円
④障害児福祉手当		月額 14,850円
⑤経過的福祉手当		月額 14,850円

**▼問合せ** 【右表①②に関すること】役場町民健康課 ☎ 296-5891 【③～⑤】役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

西入間広域消防組合でYouTubeチャンネルを開設

西入間広域消防組合では、消防の業務や消防本部の取り組みなど知っていただくため、動画共有サイト(YouTube)を活用して、「西入間広域消防組合YouTubeチャンネル」を開設しました。右記の二次元コードからぜひご覧ください。



- ▶掲載内容** 消防本部の業務内容 PRをはじめ、各種行事の広報や住民に向けた消防に関する啓発動画
- ▶開始時期** 令和4年4月1日(金)
- ▶チャンネル名** 西入間広域消防組合【公式チャンネル】 詳細につきましては、当組合ホームページ(<http://119nishiiruma.jp/>)をご覧ください。
- ▶問合せ** 西入間広域消防組合総務課 ☎ 295-0147

新型コロナの影響により期限までの申告等が困難な方は申告・納付等の期限を延長することができます

▶新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内の申告等が困難な場合には、**令和4年4月15日(金)までの間**、簡易な方法(※)により申告・納付等の期限を延長することができます。

▶現在、咳・発熱等の症状がある方や、体調の優れない方の、申告相談をご遠慮いただいております。体調が回復された後に改めてお越しください。

(※)期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を記載して提出してください。「災害による申告、納付等の期限延長申請書」の提出は不要です。

令和4年4月15日(金)までに簡易な方法により、申告と同時に個別延長の申請をされた場合は、原則として、申告書の提出日が納付期限となるため、納付が可能となった時点で提出してください。  
 令和4年4月16日(土)以降であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内に申

告することが困難な場合には、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を提出することで申告・納付等の期限を延長することができます。この場合は、所轄の税務署長が指定した日が申告・納付期限となります。

■問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-22-0990

東松山税務署

お知らせ

令和4年度の成人健(検)診について

令和4年度の集団及び個別の成人健(検)診は、広報はとやま5月号で日程等の詳細をお知らせいたします。また例年、全戸配布してしました「各種健(検)診のご案内」は、広報はとやま5月号と併せて全戸配布いたします。

▼問合せ 町保健センター  
☎296-12530

第6次鳩山町総合計画を策定しました

町では、町民の皆さまと行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについてともに考え、実現に向けて協力しあうため、今後8年間の基本的な指針である「第6次鳩山町総合計画」を策定しました。また、策定の努力義務がある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も一体的に策定しました。

計画は町のホームページで閲覧できます。また冊子は印刷次第、役場政策財政課の窓口で、販

売を行う予定です。  
▼問合せ 役場政策財政課  
☎296-11212

第2次鳩山町地域福祉推進プランの一部改定

町と町社会福祉協議会では、地域福祉を推進していくため、基本理念である「地域で支え合う福祉のまちづくり」に基づき「第2次鳩山町地域福祉推進プラン」の一部を改定いたしました。

計画及びパブリックコメントの結果は、町及び社会福祉協議会ホームページや、役場長寿福祉課、社会福祉協議会、東出張所、図書館でご覧いただけます。

▼閲覧期限 8月31日(水)まで  
(ホームページは閲覧期間後も掲載しています)

▼問合せ 役場長寿福祉課  
☎296-11241

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください  
高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種



肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です(厚生労働省・肺炎球菌感染症(高齢者)Q&A参照)。

下表の令和4年度対象者に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■問合せ 町保健センター☎296-2530

- 対象者 以下の項目①、②両方に該当する方  
①下表の生年月日の方(誕生日前から接種可能です) ②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- 対象期間 令和4年4月1日~令和5年3月31日まで
- 接種回数 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。
- 接種費用 自己負担5,000円  
※生活保護の方は無料
- 接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。

令和4年度の成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

65歳	昭和32年4月2日~昭和33年4月1日	70歳	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日
75歳	昭和22年4月2日~昭和23年4月1日	80歳	昭和17年4月2日~昭和18年4月1日
85歳	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日	90歳	昭和7年4月2日~昭和8年4月1日
95歳	昭和2年4月2日~昭和3年4月1日	100歳	大正11年4月2日~大正12年4月1日

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者1級程度)

※公費助成による定期接種の機会は生涯1度です。5年ごとに受けられるものではありません。

町内の「サロン」

■総合福祉センター内常設型サロン

対象:どなたでも利用可 開設日時:月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後5時 場所:総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ:町社会福祉協議会 総合相談支援窓口☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象:どなたでも利用可 開設日時:月~土曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後5時 場所:鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ:ニュータウンふくしプラザ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象:町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時:毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後4時 場所:今宿532-7(プラザM内) 問合せ:はーとんカフェ今宿☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象:町内在住の高齢者 開設日時:月~金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~午後4時 場所:鳩山小学校内 問合せ:鳩ヶ丘のびのびプラザ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象:町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時:4月14日(木)、28日(木)午後2時~午後4時 場所:町ふれあいセンター304会議室 問合せ:役場長寿福祉課☎296-1241

生納付特例制度があります。制度の承認期間は4月~翌年3月までの1年間です。昨年度申請をして承認されている方も、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。

▼手続き場所 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所(ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投入してください)

▼必要なもの ◇個人番号カード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか一つ ◇学生証、または在学証明書(学生証は表と裏の両面のコピーでも可)

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼審査結果 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結

果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼内容 弁護士による遺言・相続に関する無料電話法律相談  
▼相談電話番号 ☎048-861-0200(当日のみ通話可・相談料無料、ただし通話料は相談者の負担)  
▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター  
☎048-710-5666

▼日時 4月16日(土)午後1時~4時(受付は午後3時30分まで)

遺言の日記念 相続問題電話法律相談会

▼日時 4月20日(水)午後1時30分~4時30分

西部総合相談センター 出張法律無料相談会

▼場所 町ふれあいセンター305会議室  
▼内容 相続・遺言・登記・債務整理・成年後見・不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間)  
▼予約方法 総合相談センター(☎048-8338-7472)へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)  
▼問合せ 埼玉司法書士会  
☎048-863-7861

有料広告スペース



**東松山市ウインドアンサンブル  
スプリングコンサート開催**

小さなお子様からご年配の方まで気軽に楽しく音楽にふれていただけるひとときをお届けします。

**日時**：4月17日(日)午後2時～4時(午後1時会場)  
**場所**：東松山市民文化センター 大ホール **入場料**：無料 **主催**：東松山市ウインドアンサンブル **問合せ**：東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎0493-24-3048

**英会話教室のご案内**

**英会話で国際交流しませんか？**

**日時**：4月9日(土)・11日(月)・23日(土)・25日(月)・5月14日(土)・16日(月)・28日(土)・30日(月) 時間はいつでも午前10時～正午 **場所**：国立女性教育会館(NWEC) 研究所302教室 **費用**：1回1,500円 **問合せ**：Re Foundation NPO English Classes ☎080-8492-9050 ※ショートメール、または留守番電話に伝言をお願いします。



▲ Re Foundation では、ボランティアで足踏みミシンを修理してネパールに贈る活動も行っています。このミシンは鳩山ニュータウンの方から寄贈されたものです。

**第61回平成美術会展**

**会期**：4月26日(火)～5月2日(月) **時間**：午前9時40分～午後5時(4月26日は正午から。5月2日は午後4時30分まで) **場所**：東松山市立図書館 3階展示室 **内容**：月2回の例会で制作した人物画作品を中心に風景画、静物画等を油彩水彩などで表現した作品を約80数点展示いたします。  
**後援**：東松山市教育委員会 **問合せ**：平成美術会 米沢 ☎0493-77-1802

**国営武蔵丘陵森林公園**

**「4月見ごろのお花」ご案内**

桜が4月初旬まで見頃です。花木園ではソメイヨシノを中心とした約400本の桜と、黄色いレンギョウや白いユキヤナギとの共演を楽しめます。約10万本の空色のネモフィラは4月下旬まで西口ひろばで開花し、関東最大級約70万本のカラフルなアイランドポピーは5月初旬まで運動広場で咲き誇ります。  
**開園時間**：午前9時30分～午後5時  
**入園料**：高校生以上450円、65歳以上210円、小・中学生以下無料  
※駐車場別途(普通車650円/1日)  
**問合せ**：同園管理センター ☎0493-57-2111

**埼玉県平和資料館からのお知らせ**

**◆4月の映画会**

**日時** 4月9日(土)「紙屋悦子の青春」(午後2時～)  
4月16日(土)「はしれリユウ」(午後2時～)

**参加費** 無料 **定員** 80名(申し込み不要、先着順)

**◆戦争体験証言者ビデオ上映会**

**日時** 4月23日(土) 午後1時～

**内容** ①浦和連隊区司令部での位牌書き ②夫の戦死とモンゴル墓参 **参加費** 無料 **定員** 80名(申し込み不要、先着順)

**◆チャリティピースコンサート ヴァイオリンと薔薇のロマンス**

**内容** 元日本フィルハーモニー交響楽団ヴァイオリン奏者の松本克己氏とピアノ伴奏、森崎由紀子氏によるクラシック、ポピュラー曲の演奏

**日時** 5月21日(土) 午後1時30分～(開場午後1時)

**共催** 東松山市 **参加費** 無料

**定員** 80名(直接来館にて申し込み先着順：予約受付開始4月12日(火)～)

**◆ゴールデンウィークは平和について親子で学ぼう！**

期間中はクイズラリーや、特別アニメ上映、展示ガイドなどを行います。くわしくは当館ホームページをご覧ください。

**期間** 4月29日(祝・金)～5月15日(日) **参加費** 無料

**問合せ** 埼玉県平和資料館 ☎0493-35-4111



**ストレッチ&  
コンディショニング教室**

簡単なストレッチと筋コンディショニングを組み合わせた、運動性が高まる機能改善プログラム・バランス調整機能向上のストレッチ教室です。日常生活動作に活かせるものをプログラミングしています。

**日時** 4月25日(月) 午前10時～11時

**会場** 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホールB

**定員** 10人 **参加費** 一人500円

**持ち物** ヨガマット・バスタオル・飲み物・運動ができる服装(素足か五本指の靴で行います)

**講師** 稲葉 美恵子 氏 (バランスコーディネーション認定インストラクター)

**主催** 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者

**申込・問合せ** 4月5日(火)～22日(金)の期間に鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。

**余暇よか Days**

趣味や学びの情報便

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。



**東松山ぼたん園  
春のぼたん最盛期のご案内**

東松山市(東松山ぼたん園)ではぼたんの最盛期を迎えます。150品種・約6,500株の華麗に咲き誇るぼたんと様々なイベントをお楽しみください。人気の「ぼたん育て方教室」「緑の相談所」「いきもの観察会」などを開催し、土・日曜を中心に移動販売車の出店も行ないます。各イベントの詳細はチラシ・園ホームページ等でご確認ください。

※一部イベントは参加費有料です。また事前予約が必要なものがあります。

**期間** 4月12日(火)～5月5日(祝・木)

**時間** 午前9時～午後5時(最終入園午後4時30分)

**費用** 大人(高校生以上)500円・中学生以下無料/駐車場料金：無料 ※有料時期の後半は開花状況で入園料金が(300円に)変動します。

**問合せ** 東松山ぼたん園パートナーズ ☎0493-81-7607

**「鳩山町暮らしの便利帳」を作成し  
町内の世帯へ配布します**



町民の皆さんの暮らしに役立つ行政情報と、地域の情報を掲載した「鳩山町暮らしの便利帳」を発行し、令和4年4月1日から、1カ月の期間で町内の世帯へ配布します。

なお、(株)サイネックスとの官民共同事業として作成及び配布費は広告費で賄っており、町の財政負担がありません。ポスティングは(株)サイネックス・ネットワークが行っております。

町のことを知りたいとき、どこに相談したら良いかわからないときなどは、この便利帳をぜひご活用ください。

**問合せ** 役場政策財政課 ☎296-1212

4月・5月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(祝・金)・5月2日(月)～5日(祝・木)・9日(月)

【図書館】4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・28日(木)・29日(祝・金)・5月2日(月)～4日(祝・水)・9日(月)

※5月5日(祝・木)子どもの日は、図書館は午前9時30分～午後5時まで開館します。



**鳩山町スポーツ協会主催  
春季硬式テニス大会**

**主管** 鳩山テニス協会

**対象** 町内在住・在勤・在学者、鳩山テニス協会会員

**日時** 5月15日(日) 予備日5月22日(日) 集合：午前8時30分 **場所** 町中央庭球場(D～Hコート) **種別** 男子ダブルス、女子・シルバー(65歳以上)ダブルス

**参加費** 1組1,000円(大会当日納付可)

**申込** 5月6日(金)までに鳩山テニス協会 大賀(☎296-6126)または町スポーツ協会事務局(町民体育館☎296-4900)へ。※鳩山テニス協会加盟クラブ員は各代表者経由で申し込みください。

**問合せ** 鳩山テニス協会 大賀 ☎296-6126

**「おしゃもじ山つつじ祭」  
「おしゃもじ山夜間  
ライトアップ提灯点灯」  
の開催中止のお知らせ**

毎年4月に開催している「おしゃもじ山つつじ祭」、「おしゃもじ山夜間ライトアップ提灯点灯」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和4年度は開催を中止としました。

おしゃもじ山つつじ祭に例年お越しいただいている皆さま、出店されている事業者の方などには、来年度の開催に向けご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 鳩山町商工会 ☎296-0591

マルシェ イベント等案内

### 4月 日替わりランチのお知らせ

鳩山町コミュニティ・マルシェでは、右記の日程で日替わりランチを行っています。テイクアウトもできますので、ぜひご利用ください。

※メニューの内容が変更になる場合があります。  
※提供数に限りがありますので予約をお勧めします。

4/11 (月)	魚の蒲焼き丼 茶碗蒸し付 1,000円 (一粒の麦)	4/13 (水)	ライスコロケと キッシュランチ 1,000円 (キッチンコロ和)
4/14 (木)	ポークビッダカレー 1,000円 (Methi)	4/21 (木)	鶏肉の赤ワイン煮込み ランチ 1,000円 (hiroko-cuisine)
4/30 (土)			

### はとやまスマホ CAFE 開催中

お茶を飲みながら、気軽にスマートフォンに関する質問や情報交換ができます。

日時：毎月第1～3月曜日(祝日の場合順延)午前10時～11時 参加費：無料(要1ドリンクオーダー)

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (日・祝日を除く。午前9時～午後5時)

### 鳩山町コミュニティ・マルシェ 【4月】日替わりランチカレンダー 午前11時30分～売切れ終了

日付	メニュー	価格	運営者名
1(金)	鶏肉の大葉包みと野菜のプレート	¥1,000	ハルキッチン
2(土)	サバカレースペシャル	¥900	アトリエniu
3(日)	休館日		
4(月)	季節の野菜ランチプレート	¥1,000	ラゴムカフェ
5(火)	ポルトガルランチプレート	¥1,000	ソラレンゴ
6(水)	桜ご飯と塩麹ハンバーグ	¥800	キッチンcotocoto
7(木)	煮込みハンバーグランチ	¥1,000	hiroko-cuisine
8(金)	鶏肉の大葉包みと野菜のプレート	¥1,000	ハルキッチン
9(土)	桜ご飯と塩麹ハンバーグ	¥800	キッチンcotocoto
10(日)	休館日		
11(月)	魚の蒲焼き丼 茶碗蒸し付	¥1,000	一粒の麦
12(火)	タコス&トルタ	¥300～	sandy
13(水)	ライスコロケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
14(木)	ポークビッダカレー	¥800	Methi
15(金)	鶏肉の大葉包みと野菜のプレート	¥1,000	ハルキッチン
16(土)	山姥カレー	¥1,000	山姥カレー
17(日)	休館日		
18(月)	魚の蒲焼き丼 茶碗蒸し付	¥1,000	一粒の麦
19(火)	ビフアーナプレートセット	¥1,000	ソラレンゴ
20(水)	桜ご飯と塩麹ハンバーグ	¥800	キッチンcotocoto
21(木)	鶏肉の赤ワイン煮込みランチ	¥1,000	hiroko-cuisine
22(金)	鶏肉の大葉包みと野菜のプレート	¥1,000	ハルキッチン
23(土)	キンパのありがとうセット	¥1,000	アトリエniu
24(日)	休館日		
25(月)	季節の野菜ランチプレート	¥1,000	ラゴムカフェ
26(火)	山姥カレー	¥1,000	山姥カレー
27(水)	発酵ランチ(綾の会工場の靴使用)	¥1,000	元氣パートナーズ
28(木)	ライスコロケとキッシュランチ	¥1,000	キッチンコロ和
29(金)	休館日		
30(土)	ポークビッダカレー	¥800	Methi

東京都健康長寿医療センター  
研究所の先生方が情報発信する

鳩山町健康長寿のまちづくり共同研究事業

### 「フレイル予防啓発コラム」を開始します

■問合せ 地域包括支援センター  
☎ 296-7700



ふじわら よしのり  
藤原 佳典 氏

東京都健康長寿医療センター  
研究所・社会参加と地域保健研究  
チーム/研究部長  
東京都介護予防・フレイル予防  
推進支援センター/センター長

「健康な心身状態を保って健康長寿」を目指す上で、元気なうちからフレイル予防に取り組むことが大切です。このフレイル予防を、地域全体でも取り組んでいくことを目指し、2009年5月に鳩山町と東京都健康長寿医療センター研究所は「共同研究事業基本契約」を締結しました。この事業は「健康づくりのまち・鳩山」を推進することを目的に締結し、10年間(2009年度～2018年度)にわたる継続的な取り組みによって、要介護認定率の減少・健康寿命の延伸など一定の成果を上げてきました。

2019年度からは、取り組むべき健康課題の重点を『栄養』『運動』『社会参加』に置き、新たに5ヵ年計画の契約を締結しました。本年度は、5ヵ年計画の4年目にあたります。本年度は、これまで住民の皆様にご協力いただいた調査(アンケート等)の結果を、広報はとやまを通して報告・還元していきます。数か月に1回、定期的に「コラム」という形で情報発信いたしますので、楽しみにしててください。



## 亀井小学校南側交差点信号機の灯入れ式を実施

3月16日(水)に、亀井小学校南側交差点の定周期式信号機の灯入れ式が、鳩山町長をはじめ、警察関係者、泉井区長・副区長などの出席のもと行われました。また、信号機の設置により、鳩山町泉井交流体験エリア協の町道第1号線が開通しました。

式典では、小峰町長及び内藤西入間警察署長のあいさつの後、町道第1号線の開通を祝い、交通安全の願いをこめて、警察車両先導のもと、式典出席者が乗車した車両による「通り初め」を行いました。

より便利となった、町道第1号線をどうぞご利用ください。同時に、町民の皆さまに、今後も交通安全のご協力をお願いいたします。



◀灯入れ式に参加された皆さん

▶町道第1号線開通を祝い式典出席者が車両に乗車し、「通り初め」を行いました。



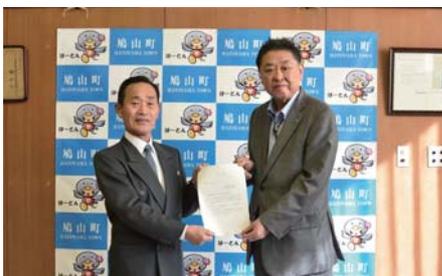
## VAMOS 鳩山 SC が O-50 1部リーグへ昇格しました



町スポーツ協会所属のVAMOS 鳩山サッカークラブは、2020年度に埼玉県シニアサッカー連盟、オーバー50カテゴリーの2部リーグに新規参入しました。

翌2021年度には実力を発揮し、2部リーグで見事優勝、1部リーグへの昇格を決めました。リーグ戦と並行して出場した埼玉県シニアサッカー選手権大会では、VAMOS 鳩山 SC として9年ぶりとなる関東大会出場を目指しましたが、準決勝でPK戦の末、惜敗しました。チーム代表は「2022年度は改めて関東大会出場を目指し練習に励みたい」と話していました。

## 鳩山町健康長寿のまちづくり推進 条例(諮問案)に対する答申書が 提出されました



2月21日(月)、はとやま健康向上委員会有住委員長から小峰町長へ鳩山町健康長寿のまちづくり推進条例(諮問案)に対する答申書が手渡されました。

公募委員や関係団体等で構成された同委員会では、5回に渡る会議で、パブリックコメントで寄せられた意見も踏まえながら条例(諮問案)について検討し、町長へ答申しました。町は答申内容を尊重した条例案(議案)を令和4年3月町議会に上程し、可決され、正式に町の条例となりました。今後はこの条例に基づいて、いつまでも生き生きと健やかに暮らすことができる社会の実現に取り組みます。

## 鳩山町不正事件に係る 調査特別委員会報告書が 町議会から提出されました



昨年の第3回定例会に設置した、議員11人からなる、鳩山町不正事件に係る調査特別委員会で取りまとめた調査報告書が、3月16日(水)に大賀議長から町長へ提出されました。

この不正事件は、当町にとって重要な課題ですので、今後不正事件に係る再発防止対策有識者会議等でこの報告書を審議し、事務手続きやコンプライアンスの見直しなど、再発防止に向けて努めてまいります。



# 子育てカレンダー

4月中旬～



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報に変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

## Enjoy

4/27・5/11 はとっこひろば  
(水) (水) 「にここ」

にここサロンボランティアが、簡単な作業をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。  
**内容:** (4月27日)ミ二鯉のぼり作り、(5月11日)レインバッグ作り **時間:** 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。  
**問合せ・場所:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

## すくすく

4/18(月) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。  
**対象:** 令和3年11～12月生まれ(3～5か月児)、令和3年5～6月生まれ(9～11か月児)  
**内容:** 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知  
**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

4/22(金) 1歳6か月児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に1歳6か月児健診を行います。  
**対象:** 令和2年7～9月生まれ  
**内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。  
**場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

4/25(月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。  
**対象:** 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制)  
**時間:** 午前9時30分～11時  
**内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル  
**場所・問合せ:** 町子育て世代包 ☎ 298-1136

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

**ひばり子育て相談(電話相談)**  
外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。  
**受付時間:** 平日 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694  
※オンライン子育て相談も開始しました。(下記参照)

さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230

**相談時間:** 授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

**よい子の電話教育相談** (24時間 365日対応)

◆保護者専用 ☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp  
◆18歳以下の子ども専用(無料) ☎ # 7300 または 0120-86-3192

## ひばり子育て支援センター オンライン子育て相談を開始します

ひばり子育て支援センターでオンライン子育て相談を開始します。コロナ禍で外出を控えている中で、子育ての不安や悩みがある時など、お気軽にご利用ください。  
◆**申込み** hoikuen@hibari.or.jp ホームページから申し込みます。件名は、「オンライン子育て相談申し込み」とし、本文には名前、希望日時、電話番号、相談内容を簡単に記入して送信してください。  
◆**受付** 相談日当日のZoom アドレス、ID、パスワードを

メールで返信します。返信が届けば受付完了です。  
◆**相談当日** 返信されたメールのアドレスをクリックするか、ID、パスワードを入力して、入室して下さい。当日までにスマートフォン、タブレットにZoom アプリをインストールしておくが簡単です。パソコンの方は、WEBカメラをご用意ください。(内蔵されている場合は不要です。)  
◆**問合せ** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

## レポ

# 小・中学校、幼稚園で卒業(園)式



希望を胸に、式場を後にする鳩山中学校の卒業生たち



▲ピアノ伴奏の中、卒業生から「別れのこぼし」が送られました ▲感染防止のため、各自の席で、卒業証書を受け取りました

3月15日(火)、鳩山中学校卒業式が行われ、卒業生は、3年間過ごし、思い出がたくさん詰まった学び舎から、4月からの新たな生活の場に向けて、門出の日を迎えました。  
卒業式は、新型コロナウイルス感染予防のため、規模を縮小しての実施となりましたが、卒業生たちは、保護者や恩師が見守るなか、それぞれ胸を張って卒業証書を手にしていました。  
また3月18日(金)には鳩山幼稚園で卒園式が、3月24日(木)には町内3つの小学校で卒業式が行われました。  
なお、本年度の卒業生数は次のとおりです。  
鳩山幼稚園: 11人、亀井小学校: 13人、今宿小学校: 30人、鳩山小学校: 20人、鳩山中学校: 79人。



## 小児(5～11歳)への新型コロナワクチン接種について



小児用のワクチンは、臨床試験等から有効性や安全性が確認されていますが、令和4年3月時点で、小児におけるオミクロン株の感染状況(感染者、重症化の動向)が未だ確定的でないこと(増加傾向の途上にあること)、オミクロン株については、小児における発症予防効果・重症化予防効果に関するエビデンス(根拠)が必ずしも十分でないこと(オミクロン株の出現以前の知見であること)等も踏まえ、小児接種に予防接種法上の「接種勧奨」及び接種を受けるように努める「努力義務」の規定は適用されません。  
町では、町内在住の5歳から11歳の方を対象に接種券等を3月11日(金)に郵送いたしました。ワクチン接種は強制ではありませんので、接種にあたってのメリット(発症予防等)とデメリット(副反応等)を理解した上で、「接種する」「接種しない」をご判断ください。

さい。  
■**今後の接種について**  
現在、鳩山町では、集団接種と個別接種を併用して実施中です。今後の町の小児ワクチン接種につきましては、随時、町のホームページ等でお知らせします。  
※インターネットでの確認が難しい場合は、町コールセンターにお問い合わせください。  
■**町外での接種方法**  
原則、住民票のある自治体の接種会場で接種いただきますが、ご事情により町外でも接種できる場合がありますので、ご希望の場合は、右記のコロナワクチンナビ二次元コードから、申請ください。  
■**問合せ** 鳩山町ワクチン接種コールセンター ☎ 0570-019-006



## もうお持ちですか? 「マイナンバーカード」

子育てに関する申請や届出をオンラインで行うことができる「マイナポータル」を利用するには、マイナンバーカードが必要です。町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取りなどに関する相談・手続きを行っています。

◆**4月～5月 休日臨時開庁日**  
**日程** 4月10日(日)・23日(土)  
5月14日(土)・28日(土)  
**時間** 午前9時～正午 午後1時～3時  
**場所** 役場町民健康課(庁舎1階)  
**問合せ** 役場町民健康課 ☎ 296-5891



# はとっ子 タイム

皆さんからの  
写真募集中！



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



お揃いがいいの！息子の髪を結んだら、娘も一緒がいい！と仲よし姉弟です  
つばきちゃん(4歳) はるひとくん(1歳)



初めての手を繋いでデート♥  
これからもいっぱいデートしようね！  
はると くるみ  
陽都くん(2歳) 来実ちゃん(3歳)

## デジタル図書館 電子書籍のご紹介

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)を紹介します。

食堂かたつむり



小川 糸 作  
ポプラ社 出版

0歳の赤ちゃんの  
気持ちがわかる本



小西 行郎 監修  
講談社 出版

名探偵シャーロック・ホームズ  
～四つの署名～



コナン・ドイル 作  
駒月 雅子 訳  
富士原 良 絵  
KADOKAWA 出版

### デジタル図書館を 初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。

※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほかに、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

**人口と世帯**  
3月1日現在  
( )は対前月比

人口	13,269人 (-7)
男	6,515人 (+1)
女	6,754人 (-8)
世帯	6,031世帯 (+6)
2月の出生数	2人

**4月の納税・納付**

国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

【訂正とお詫び】「広報はとやま」3月号の21ページに記載した「弓削田醤油株式会社」は「弓削多醤油株式会社」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

### 編・集・室

広報の担当になり2年が経過しました。右も左も分らないまま担当となり、少しずつですが、分かりやすい広報を作成できていたら良いと思います。年度が新しくなり、また新しい気持ちで業務を行っていききたいと思います。(金巻)

広報はとやま no.603 (令和4年4月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16  
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。  
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

